

資料 11

第三次緑の基本計画・
生物多様性戦略策定の経緯

1 東久留米市環境審議会規則

(目的)

第1条 この規則は、東久留米市環境基本条例(平成16年東久留米市条例第3号。以下「条例」という。)第20条第5項の規定に基づき、東久留米市環境審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審議会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者等 4人以内
- (2) 市民 5人以内
- (3) 事業者 2人以内
- (4) 環境関係行政機関の職員 1人

(会長及び職務代理者)

第3条 審議会に会長及び職務代理者を置く。

- 2 会長は、前条に規定する委員のうちから、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議회를代表し、会務を総理する。
- 4 職務代理者は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 職務代理者は、あらかじめ委員の中より会長が指名する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会の会議は、公開を原則とする。ただし、出席委員の過半数が必要と認めるときは、これを非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第5条 会長は、審議会の運営上必要と認めるときは、委員以外の者を審議会に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会の設置)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を設置することができる。

- 2 部会の組織及び運営について必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、環境安全部環境政策課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則(平成20年3月26日規則第27号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

付 則(平成27年6月8日規則第53号)

この規則は、公布の日から施行する。



2 東久留米市緑の基本計画等検討部会設置要綱

(設置)

第1 東久留米市第二次緑の基本計画(平成25年4月策定)及び東久留米市生物多様性戦略(平成30年3月策定)の計画期間の満了に伴い、東久留米市環境基本条例(平成16年東久留米市条例第3号)第20条及び東久留米市のみどりに関する条例(昭和47年東久留米市条例第34号)第2条の規定に基づき、(仮称)東久留米市第三次緑の基本計画(以下「第三次計画」という。)及び次期の東久留米市生物多様性地域戦略(以下「生物多様性地域戦略」という。)の審議、検討を東久留米市環境審議会(以下「審議会」という。)において行うに当たり、東久留米市環境審議会規則(平成16年東久留米市規則第15号)第6条の規定に基づき、東久留米市緑の基本計画等検討部会(以下「部会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 部会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行い、その結果を審議会に報告する。

- (1) 第三次計画の策定に関すること。
- (2) 第三次計画と合わせた生物多様性地域戦略の策定に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、審議会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3 部会は、部会員10名以内で組織する。

2 部会員は、次に掲げる者のうちから東久留米市長が委嘱する。

- (1) 東久留米市環境審議会委員 2名以内
- (2) 東久留米市市民環境会議委員 2名以内
- (3) 緑・生きものに関する市民活動団体 4名以内
- (4) 東久留米市庁内環境委員会委員 2名以内

(任期)

第4 部会員の任期は、委嘱の日から第2の規定による報告が完了する日までとする。

(部会長及び副部会長)

第5 部会に、部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長及び副部会長は、部会員のうちから、部会員の互選により選出する。
- 3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 部会は、部会長が招集する。

- 2 部会は、部会員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席部会員の過半数で決し、可否同数のときは部会長が決する。
- 4 部会長が必要と認めるときは、部会員以外の者に出席を求め、その意見等を聴くことができる。

(謝金)

第7 部会員には、予算の範囲内で謝金を支給する。

(庶務)

第8 部会の庶務は、環境安全部環境政策課において処理する。

(委任)

第9 この要綱に定めるもののほか、部会の運営において必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

付 則

- 1 この訓令は、令和3年10月15日から施行する。
- 2 この訓令は、第2の規定による報告を行った日の翌日をもって、その効力を失う。

3 東久留米市環境審議会委員名簿

構成	氏名	所属・住所	備考
学識経験者 4名以内	岸 義幸	東久留米市 農業委員会委員	
	重藤 さわ子	学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 准教授	
	杉原 弘恭	学校法人自由学園 最高学部 特任教授	
	宮川 正孝	元東京都庁職員	
公募市民 5名以内	濱中 冬行	野火止二丁目	
	水戸部 啓一	氷川台一丁目	
	三間 優子	氷川台二丁目	第9期まで
	佐藤 悦雄	下里七丁目	
	伊藤 純一	本町四丁目	
	桑原 留里子	八幡町一丁目	第10期から
事業者 2名以内	笠原 正信	コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン株式会社多摩工場	令和4年 12月31日まで
	谷口 明子	コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン株式会社多摩工場	令和5年 1月1日から
	古本 栄一	イオンモール株式会社 イオンモール東久留米	
環境保全等に関する 行政機関の職員1名	藤井 達男	東京都環境局 多摩環境事務所 副所長	令和4年 8月31日まで
	近藤 豊	東京都環境局 多摩環境事務所 所長	令和4年 9月1日から



4 東久留米市緑の基本計画等検討部会委員名簿

構 成	氏 名	備 考
環境審議会	スギハラ ヒロヤス 杉原 弘恭	(学) 自由学園 大学部 (最高学部) 特任教授
	ミトベ ケイイチ 水戸部 啓一	
市民環境会議	スガヤ テルミ 菅谷 輝美	
	ツチャ モリヒサ 土屋 守久	
緑・生きものに 関する市民活動団体	シモムラ ヒロユキ 下村 央行	東久留米自然ふれあいボランティア
	タカハシ キヨシ 高橋 喜代治	東久留米水辺の生きもの研究会
	オオツカ コ 大塚 ちか子	(学) 自由学園 リビングアカデミー講師
	トヨフク マサミ 豊福 正己	東久留米・川クラブ
庁内環境委員会委員	シマガキ オサム 島崎 修	市民部産業政策課長 (令和 3 年度)
	イタクラ マサヤ 板倉 正弥	市民部産業政策課長 (令和 4 年度)
	ヨシカワ マサツグ 吉川 雅継	都市建設部管理課長

5 第三次緑の基本計画・生物多様性戦略策定の経緯

年 月	検討委員会など
令和3年10月7日	令和3年度第1回東久留米市環境審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・東久留米市第三次緑の基本計画等の策定について ・東久留米市第三次緑の基本計画等検討部会員の選出について
令和3年12月13日	第1回東久留米市緑の基本計画等検討部会 <ul style="list-style-type: none"> ・検討部会について ・部会長、副部会長の選出 ・計画策定のスケジュールについて ・計画について ・生きものモニタリングについて
令和4年2月1日	第2回東久留米市緑の基本計画等検討部会 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画等策定について <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・緑被の経年変化調査結果 ・現行計画の進捗状況及び評価と施策の点検 ・新たな関連計画・法制度と見直しの方向 ・現状と課題を踏まえた計画の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・第三次緑の基本計画等の構成の検討について ・生きものモニタリングについて <ul style="list-style-type: none"> ・生きもの調査結果及び前回調査結果との比較 ・指標種等の見直しについて
令和4年3月29日	令和3年度第2回東久留米市環境審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度版かんきょう東久留米について ・東久留米市第三次緑の基本計画等の策定について ・生きもの調査について
令和4年3月30日	第3回東久留米市緑の基本計画等検討部会 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画等策定について <ul style="list-style-type: none"> ・計画の構成について ・東久留米市第三次緑の基本計画・第二次生物多様性戦略（骨子案） ・生きものモニタリングについて <ul style="list-style-type: none"> ・生きもの調査結果 ・生きものモニタリングの継続について
令和4年5月25日	第4回東久留米市緑の基本計画等検討部会 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画等策定について <ul style="list-style-type: none"> ・原案の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・「水と緑と生きもののかげ点」の方向性と箇所数
令和4年7月21日	第5回東久留米市緑の基本計画等検討部会 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画等策定について <ul style="list-style-type: none"> ・原案の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・「水と緑と生きもののかげ点」の範囲の検討 ・基本理念の検討 ・基本目標の検討
令和4年8月23日	第6回東久留米市緑の基本計画等検討部会 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画等策定について <ul style="list-style-type: none"> ・原案の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・個別施策の確認



年 月	検討委員会など
令和4年8月30日	令和4年度第1回東久留米市環境審議会 ・東久留米市第三次緑の基本計画等検討部会員の選出について ・東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略について ・東久留米市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)について
令和4年10月5日	第7回東久留米市緑の基本計画等検討部会 ・緑の基本計画等策定について ・素案の検討 ・計画本編全体の確認 ・計画に掲載するコラムについて
令和4年10月24日	令和4年度第2回東久留米市環境審議会 ・東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略(素案)について ・東久留米市第四次地球温暖化対策実行計画 策定進捗報告 ・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)について
令和4年11月15日	第8回東久留米市緑の基本計画等検討部会 ・緑の基本計画等策定について ・素案の確認 ・資料編の確認 ・コラムについて
令和4年12月23日	第9回東久留米市緑の基本計画等検討部会 ・緑の基本計画等策定について ・パブリックコメントとその対応方針 ・コラムの検討 ・資料編の検討
令和5年1月18日	第10回東久留米市緑の基本計画等検討部会 ・緑の基本計画等策定について ・計画案の確認
令和5年2月7日	令和4年度第3回東久留米市環境審議会 ・東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略について ・東久留米市第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)について ・市長への答申(東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略)